

令和元年度第4回

長洲町

総合教育会議記録

令和元年度第4回長洲町総合教育会議

○日 時

令和2年2月26日(水) 午前10時30分～午前11時40分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○委 員 (6名)

町 長	中 逸 博 光	教 育 長	戸 越 政 幸
教 育 委 員	坂 本 裕 文	教 育 委 員	上 野 美 登
教 育 委 員	隈 部 壽 明	教 育 委 員	徳 田 美 津 子

○欠 席 者 (0名)

○事 務 局 (5名)

副 町 長	平 川 一 喜	総 務 課 長	濱 村 満 成
総 務 課 長 補 佐	石 本 り か	総 務 課 担 当	五 十 嵐 史 紘
総 務 課 担 当	甲 田 結 香		

○教 育 委 員 会 (5名)

学 校 教 育 課 長	松 林 智 之	学 校 教 育 課 長 補 佐	金 森 秀 益
学 校 教 育 課 長 補 佐	福 永 道 尚	生 涯 学 習 課 長	藤 井 司
生 涯 学 習 課 長 補 佐	荒 木 功		

○説 明 補 助 (3名)

子 育 て 支 援 課 長	山 本 明 子	ま ち づ くり 課 長	田 成 修 一
福 祉 保 健 介 護 課 長	宮 本 孝 規		

議事次第

1 開会

2 主催者挨拶

3 協議・調整事項

これまでの総合教育会議と今後のあり方について

○事務局説明（総務課）

○委員の意見交換

○全体協議

4 その他

令和2年度長洲町総合教育会議について

【司会（石本総務課長補佐）】 皆さん、おはようございます。ただいまより、令和元年度第4回長洲町総合教育会議を開会いたします。

それではまず、開会に当たりまして、主催者であります町長の中逸博光からご挨拶を申し上げます。

【中逸町長】 皆様、おはようございます。大変お忙しい中に今日はご出席を賜り、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より長洲町の教育行政にご理解とご協力を賜っておりますことに改めて感謝申し上げる次第でございます。

今年度も残すところあと1カ月になりましたが、現在、ご存じのように、世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るう異常事態が続いておりますが、教育委員会、学校におかれましても、各種行事運営について切迫した対応を求められることかと思っております。前回の総合教育会議では、町の文化財をテーマに議論を深めさせていただき、平成版長洲町史の編さんに向けた取り組みや、ぼたもちさんの周辺整備を今後図ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても、よろしくご協力お願い申し上げます。

本日は、今年度第4回目の総合教育会議であります。これまでの5年間で計20回目の開催でもあります。そこで、今回を一つの区切りといたしまして、これまでの総合教育会議を振り返るとともに、今後のあり方につきましても協議をお願いしたいと考えております。

これまで、さまざまな議題を取り上げ、論議していただきましたが、形となったもの、課題として残っているもの、いろいろあるかと思っております。一つ一つを確認する時間はないかもしれませんが、さまざまなご意見をお聞かせいただければと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（石本総務課長補佐）】 それでは、早速ですが、本日の次第3にございます協議・調整事項となります。

長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして町長が議長になることとなっておりますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。

《 3 協議・調整事項 》

【議長（中逸町長）】 皆様、改めましてよろしくお願い申し上げます。

本日は、これまでの総合教育会議を振り返りながら、これまでの取り組みや今後のあり

方、方向性について、さまざまなご意見をいただきたくお集まりいただきました。

この総合教育会議は平成27年度に設置いたしました。これまでさまざまな議論を通して、長洲の子どもたちのためになればという気持ちで取り組んでまいりました。この会議は決定機関ではありませんし、合意してきた内容については、それぞれの執行権限と責任のもとで実行されております。

また、いろいろと課題があつて、執行できなかった部分もあるかと思ひます。それらを振り返りながら一つの区切りとして、来年度からはさらにお互いの協力・連携のもと教育行政を強力に推進していただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、事務局からこれまでの総合教育会議の協議事項や内容についての説明をお願いいたします。事務局、お願いいたします。

【事務局（五十嵐総務課担当）】 事務局、総務課のほうからご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

お手元の資料、A3の資料でございます。1枚目から27年度、28年度、29年度、30年度、令和元年度と5枚つづりになっておりますので、それぞれの年度の内容をご確認いただければと思ひます。

それでは、27年度、第1回目から事務局のほうで概要を説明させていただきたいと思ひますので、よろしくをお願いいたします。

第1回目でございます。第1回目の総合教育会議ということで、まずは運営の基本となります運営の規約、そして傍聴規約の案を説明させていただきまして、同意をいただいております。

次に、教育行政の改正法により定めることとされました教育大綱がどのようなものなのかということをもまずは説明させていただきまして、さまざまなご意見をいただいた後に、長洲町教育振興基本計画が定めます基本理念とその目指す姿を盛り込んだ形で、長洲町教育大綱とすることということで調整が図られております。

続きまして、第2回目でございます。第2回目は、崇城大学の園部先生をお招きして開催をしております。

第1回目で決まりました教育大綱の案を具体的にペーパーでお示しいたしまして、その形で定めるということで同意をいただいております。

次に、この会議の委員それぞれが町内の小中学校の現状を共有するという目的で、事前

に資料作成をお願いした上で、学校別に説明をいたしたところです。

主に四つの項目の説明がございまして、不登校の児童・生徒が何名いるのか、いじめられている児童・生徒が何名いるのか、警報発生時などの危機管理体制、そして、通学路の危険箇所について把握されているかという点について説明をいたしました。

課題といたしましては、幼稚園・保育所との連携の強化というものが必要ではないかというご意見がございました。

また、園部先生にもご講演をいただきまして、子どもの愛着障害ですとか9歳の壁、また、子どもや家庭を孤立させない、地域で支えるという視点が大事ではないかというお話をいただいたところでございます。

続きまして、第3回目の会議でございますが、この会議では貧困の連鎖の現状とこれからの対策と題しまして、お金の学校というNPO法人の代表の徳村先生をお招きいたしまして、協議調整を行っております。

これも事務局からなんです、子どもの貧困の現状であったり、国や県の子どもの貧困対策について説明を行いました。徳村先生からは、いろんな相談において役場内または関係機関との連携を強化する必要があること、また、生活困窮者からのさまざまなサインを職員が見逃さないこと、そして、専門の相談員が必要なことなどのご提言やアドバイスをいただいております。

ほかには子育て世代包括支援センターの設立の必要性、また学習支援の必要性などのご意見があり、次回、第4回目の会議においては、引き続き、この子どもの貧困対策を議題とし、具体的な施策を検討していくということで調整が図られております。

その第4回目の会議になりますが、前回に引き続き、子どもの貧困対策を議題としております。

事務局のほうで事前に関係課に照会を行いまして、現在行っています貧困対策に関連する事業と翌年度に向けた方向性を説明いたしました。役場で言いますと、総務課、まちづくり課、税務課、子育て支援課、福祉保健介護課、また、学校教育課、各小中学校の内容を紹介いたしまして、子育て世代包括支援センターの設立に向けて大きな期待があるということもわかっております。

また、寺子屋学習塾の開設を目指すという中で、対象としたい子どもさんになかなか来てもらえないという場合に、その呼びかけをどう工夫していくかというのが大事だということもございました。

その中で、いわゆる「子どもの貧困」イコール「ひとり親家庭」というものではなく、また、ひとり親家庭だから学力が低いという決めつけではなくて、そういった呼びかけをいたしますと差別やいじめにつながる可能性があるということで、そこだけを対象にする制度にはしないほうがよいというご意見がございました。

また、二つ目の議題といたしまして、いじめ防止条例の制定に向けて教育委員会から説明がございまして、それに対するご意見をいただきました。委員会案のとおり、おおむね了承されまして、各種規制といいますか努力義務というものがございしますが、あくまでこの条例は理念条例であるというところを確認しました。

このいじめ防止条例につきましては、平成28年4月から施行されております。

済みません、ページを1枚めくっていただいて、次、28年度のところをお願いいたします。

第1回目におきましては、学校における危機管理を議題としております。

通学路の危険箇所の点検やその周知・注意喚起、また、交通事故の防止対策、不審者の予防対策、学校施設設備の安全点検、大雨や台風などの自然災害などへの備え、また、直前に発生しております熊本地震への対応などについての協議がなされております。

熊本地震の発生時に一部の学校で鍵があげられなかったということがございまして、その反省を踏まえまして、鍵の保管場所であったり、担当者であったり、また、ガラスを割るべき窓の周知を図る必要があるのではないかというご意見がございました。

また、学校、特に体育館が避難場所となることから、トイレの洋式化を進めることが確認されております。現在では、50%の洋式化を目指すというところで目標に取り組んでおります。また、避難場所となる体育館の天井部分の耐震化の工事も終わっております。

次の二つ目の議題といたしまして、4月に施行いたしました、いじめ防止条例の普及啓発について協議が行われ、パンフレットの配布などの必要性を協議したところでございます。その後、実際に教育委員会のほうでパンフレットを作成し、配布を行っているということでございます。

続きまして、第2回目の会議でございます。子育て世代総合支援センターについて、現在のはぐくみ館について協議を行っております。

平成29年度の開設を目指すという方向性、また、ワンストップ窓口としての機能を期待されていること、また、学校との緊密な連携を目指すというご意見がありました。

ご存じのとおり、平成29年4月1日に、はぐくみ館は開設されており、学校や保健セ

ンターなどの関係機関との緊密な連携のもと、現在も運営をされております。

続きまして、第3回目、第4回目にも続くんですが、寺子屋塾、ふるさと塾、また、放課後の居場所作りということで協議を行っております。

平成28年度におきまして、寺子屋学習塾は腹赤小学校をモデルといたしまして実施をしておりました。それで、翌年度——平成29年度から全小学校で開設する方向で確認がされております。

また、放課後子ども教室と学童保育の一体化の方向が示されておまして、今後の検討のもと推進をしていくということで調整が図られております。

で、第4回目についても同様の内容で行っておりますので、よろしく願いいたします。めくっていただきまして、平成29年度のほうに移らせていただきます。

第1回目におきましては、平成29年度に全小学校で開設いたしました寺子屋学習塾とふるさと塾について協議をしております。

寺子屋学習塾につきましては、その内容と運営方針が会議の中で示されております。

また、ふるさと塾におきましても、その方向性や内容であったり、講師の確保というところで説明があり、学ぶ、遊ぶ、育む場として、ふるさと塾のさらなる充実を目指すということが確認をされております。

また、講師の確保が困難になってきているという課題もございましたが、人材バンクを活用していくという方向性も確認されております。

続きまして、第2回目に移りますが、こちらにつきましては平成29年度に開設をし、大体5カ月が経過した時点のはぐくみ館の利用状況等について、報告と協議がっております。はぐくみ館の相談内容におきましては、不登校であったり、発達障害、学校生活、経済的困難、虐待など、多くの相談が寄せられている現状の説明がございました。

また、崇城大学の園部先生を再びお招きいたしまして、特に相談が目立っております不登校に主眼を置きながら、さまざまなアドバイスをいただいております。

この回におきましては、各学校の校長先生ではなく実務を担っていただいております教頭先生をお招きして協議に参加をしていただいております。協議の中では不登校の児童・生徒の居場所作りについても議題が上がりまして、現在の「ほっとスペース・ウィング」の開設につながっているのではないかと考えております。

続きまして、第3回目でございます。第3回目につきましては、長洲町のスポーツ振興ということで協議をいただいております。

スポーツ推進員さんなど町内のスポーツ関係者が一堂に会しまして、それぞれの団体の活動内容であったり、課題や方向性などについての説明がありました。また、その関係者が今後においても連絡調整を図っていくということで確認がされております。

また、放課後事業にスポーツを導入していく予定であることや郡体の陸上大会についても議題となりまして、選手集めに苦労しているなどの現状の共有が図られております。

また、この場で議論がありました放課後事業へのスポーツの導入ということについては、来年度からにこにこスポーツクラブへの委託という方向で実施していくと聞いております。

また、中学校の部活についても議題に上りましたが、現在では中学校運動部活動検討委員会を設置して協議をされているということでございます。

続きまして、第4回でございます。放課後子ども教室と学童保育の一体化についてでございます。これは、平成28年度の第4回でも協議した内容に基づいて今回も会議をしているものでございまして、大牟田市で認定こども園を運営し、学童保育を受託しているたから学園の理事長の守田先生をお招きいたしまして、実際の現場の経験ですとか苦労などからアドバイスなどをいただきまして、この一体化の事業には大変期待しているというお言葉もございました。

平成30年度から、この放課後教室フレンズといたしまして、一体化をスタートしております。

続きまして、めくっていただきまして、平成30年度に移ります。よろしいでしょうか。

第1回目といたしましては、新学期が始まってすぐに長洲校区において不審者の情報が相次いだというところを受けまして、学校、地域、行政における見守りと不審者対策について協議がされております。

子どもたちが安全・安心に通学し、学校生活を送れるようさまざまな団体、関係者が協力しており、まちにおいても防犯灯や防犯カメラなどの取り組みも進めつつ、今後の連携をさらに深めるということで確認がされたところでございます。防犯カメラにつきましては、今では76カ所の設置となっております。また、新たな取り組みといたしましては、民間企業との見守りに関する連携などの動きも出てきています。

続きまして、第2回目でございます。開設から1年半が経過しております、はぐくみ館の現状について協議を行っております。

初年度におきましては、はぐくみ館で延べ1,000回を超える相談が寄せられており、その重要性が再認識されたところでございます。

また、さらなる関係者の連携のもとに、特に相談が目立つ不登校対策として居場所作りが必要であるという方向性が再び示されておりまして、先ほど申し上げた適応指導教室のウィングとしまして、長洲小学校の校区で開設がされておる状況でございます。

続きまして、第3回に移りまして、第3回目におきましては、子どもの貧困対策というところで平成27年度の協議に続いての協議でございました。

熊本県において、子どもの生活実態を調査したところがございます、県庁から子ども家庭福祉課長をお招きいたしまして、県の取り組みや考え方を紹介していただきました。

また、長洲町においても、県の調査をもとに予算をつけて実施しております実態調査の分析というものがございまして、その分析結果について、町の子育て支援課のほうから説明がありまして、28年度時点ということではございますが、長洲町の子どもの貧困率が約16.4%となっていることも紹介されております。

協議の中におきましては、子どもの貧困対策を進める上では、まず、親の教育が一番重要であるということ、また、子どもの学力の向上を目指すことが確認をされております。

実際の動きといたしましては、寺子屋学習塾やふるさと塾の実施のほか、民間団体による子ども食堂の開設であったり、町で来年度に予定しております、ひとり親家庭の子どもさんの医療費の助成を高校生まで無償とする方向性などの対策が進められております。

続きまして、第4回に移りまして、この回では生涯学習の分野に目を向けまして、長洲町における文化振興について協議をいただいております。

町内の各種文化団体等をお招きいたしまして、その活動状況等を説明していただきました。やはりどの団体においても後継者や参加者の不足が課題となっておりまして、工夫を凝らして取り組んでおられるという状況がわかったところでございます。

また、行政区や子ども会、学校との連携という動きもあっておりまして、今後はますます活動の裾野を広げ、ますますの活躍を期待されるということでご意見がございました。

続きまして、今年度ですね、令和元年度の説明に移らせていただきます。

第1回目におきましては、川崎市などで相次いで発生いたしました園児や児童に対する暴力や殺傷事件というものを受けまして、子どもたちの安全を確保するための方策について協議がなされているところでございます。

地域からPTA、駐在員会、荒尾警察署をお招きいたしまして、保護者への情報提供の強化であったり、関係者の連携強化を図るというご意見がございました。

また、春からスタートしております長洲中学校の自転車通学についても報告がございま

して、特に大きな問題は発生していないという報告がございました。

続きまして、第2回目でございます。インターネット、スマホ、SNSの活用と危険性についてということで協議がなされております。

荒尾警察署、また長洲小学校のPTA会長さんをお招きいたしまして、個人情報の漏えいであったり、知らない相手に接触する危険性が当然あるという点でございまして、その危険性に対応していくということであれば、インターネットというものは大変便利であるということも当然確認をされております。

隈部委員からもご意見をいただいております、フィルタリングなどの対策に詳しくない保護者の問題もあるのかなということでご指摘がございました。これには、まちを挙げて取り組むべきという意見もございました。生涯学習課におきましては、保護者などに向けたセキュリティーに関するセミナーなどを複数回開催されており、そこにどうやって来ていただけない保護者の方を呼び込めるのか、また、そして、それを正しく実践していただけるのかという課題に対しましては、まち全体で協力していくことが重要なのかなと考えておるところでございます。

続きまして、前回、第3回目の会議でございますが、前回は長洲町の文化財ということでご記憶にあるかとは思いますが、竹本さんや水町さんをお招きいたしまして、さまざまなアドバイスをいただいております。文化財や歴史を通した郷土愛の醸成というところ、これが一つのキーワードであったかなと感じております。

また、会議の中では、町史の編さんに取り組むことや、ぼたもちさんの周辺の整備などについてもご意見がございまして、町史の編さんにつきましては、来年度、組織を立ち上げる方向であり、ぼたもちさん周辺の整備計画については、現在、策定中ということで聞いております。

以上がこれまで5年間にわたり協議・調整が図られてきた内容でございます。簡単ではございましたが、事務局からは以上でございます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

これまで総合教育会議をやってきたわけでありますが、協議・調整事項を踏まえまして、委員の皆様には、こういった課題や方向性もいろいろあろうかと思っておりますけど、今後のあり方等についてご意見をいただきたく、これまでの総合教育会議の検証を今日は行っていただきたいと思っております。そういう意味で、委員の皆さんの忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。

まずは坂本委員のほうから、検証を含めてよろしくお願ひいたします。

【坂本委員】 それでは、私のほうからお願ひします。

私も途中からこの総合教育会議に参加いたしましたので、これまでの総合教育会議のまとめでスタートの様子、その他について表にさせていただいたので、具体的にわかりやすくなったなと思います。その中で、これまで20回だったですかね、数える総合教育会議の中で、それぞれのテーマで検討しながら、まちとしての教育に対する施策が少しずつでも進んでいる様子が伺えて、とっても安心いたしました。

それとともに、これからこの総合教育会議をどうしていくかということが今日課題になっているみたいなんですけれども、一つはテーマの設定の仕方、まちとしての大きな教育としてのテーマを掲げながらやっていくのか、それとも實際上、教育委員会として具体的に課題としていることについてのテーマでやっていくのか、そういうテーマについての課題が少しあるのかなど。

それから、一番右に現状というのがあるんですけれども、大体、今の進捗状況が見える形にあらわしてありますので、とても見やすいかなと思いました。その現状を見て、それから、今度はどう改善するのが次についてくるんじゃないかなと思いますので、その現状をどう分析して、次の改善につなぐかということも一つ課題になってくるかなと思いました。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

じゃあ、徳田委員、お願ひいたします。

【徳田委員】 徳田です。よろしくお願ひします。

私も途中の平成30年度からの分で、今、いろいろ学ばせてもらったんですけど、設立当時というか総合教育会議のところで、今日、何かはっきりしたのが寺子屋学習塾の開設当時のことですね。こういった流れがあってできたんだなというふうにわかることができました。でも、現実、今、まだ大変なところがいっぱいあって、課題もいっぱいあると思いますので、さっき説明していただいた呼びかけ方とか貧困家庭にはターゲットにしないとか、そこらのところが意味づけとして公平な感覚でということとかがあったと思うので、そこは大事にしながら、もっといい方向に効果があるような感じでいけるといいなと思いました。

それから、ちょっと聞きたいことがあって、貧困対策のほうなんですけど、30年度の

ところでは、ここで、現状がいろいろ出されてて、子ども食堂の開設とか、ひとり親家庭の高校生への医療費の助成は来年度からされるんですかね。

【事務局（五十嵐総務課担当）】 はい。

【徳田委員】 すばらしいと思います。もう一つ、地域・子ども食堂シンポジウムが挙げられてありますが、現在の進捗状況はどうなんですかね。

【議長（中逸町長）】 山本課長、お願いいたします。

【山本子育て支援課長】 この件につきましては、その30年度において、熊本学園大学の先生を中心に、長洲町の中央公民館で地域・子ども食堂シンポジウムの開催を行ったということでございます。こちらについては、学園大の先生が中心になっておりますので、熊本県内の地域を荒尾市さんとか、いろんなところでやってらっしゃるといような状況でございます。

【徳田委員】 ありがとうございます。貧困家庭ってほんとう何かね、見えないところで判断がしづらいと思うんですけども、実際、子どもたちはすごく心が痛いというか、そういう部分をいっぱい抱えてると思うんですよ。その辺を早く発見するために、行政ができるか手だてを考えてほしいなと思います。いろんな各部門があると思うんですけど、例えば福祉が一番近いところだと思うんですが、ほかにもありますよね。行政の各課の動きの中で、お互いに連携し合いながら、早くキャッチできるようにしてほしいと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

では、隈部委員、お願いいたします。

【隈部委員】 事務局の方、5年間をまとめていただいて、ほんとうにありがとうございます。大変だったなと思っております。

5年間の歩みを見ると、結構実現したものもありますので、よかったなという感じですが。実現してるものもあれば実現してないものも含めて、これでいいのかと今いろいろ気づくことがいっぱいあって、もしかすると言い方にちょっととげがあるかもしれませんが、ご容赦ください。

いろいろあるんですけども、何から言おうかなと思って。私が提案したんだけども、どうなるんだろうな、全然進捗が見えないなというのが31年度——令和元年度の第2回のところで、このネット社会に対する対応にまちを挙げて取り組みましょうという提案を

したんですが、私が提案した責任として何とかこれをしたと。これはネット社会で今、問題になるから対応するというのも当然なんですけど、それだけではなくてネット社会、いわゆるスマート社会に対する町の取り組みで、「長洲町、ちゃんとやってるな」というような特徴を挙げていくことが町としての輝きを増していく一つの方向でもあると思って、私は町を挙げて取り組んで欲しいという提案をしたつもりです。こういうふうな組織体でこういうテーマで進めていけばいいんじゃないかということ具体的には私は提示しているんですけども、誰が責任としてやってくれるのか、どういうふう考えているのかがよく見えてこないで、やっぱり早急に、今でもこういう危機があるし、長期的な推進が必要なものをはきちと進めていかなければいけないと思っております。

それと、幾つか言うとちょっと時間がかかるので。もう一つは、先ほど徳田さんも言われましたが、寺子屋塾の考え方としては経済的困窮の方で学力が低いというものに対する取り組みで、とても大事なもので進められてるのはいいんですけども、ただ、その方向性がほんとうにいいのかと。ほかのふるさと塾や放課後というのはとてもいいことで、どんどん進んでいる。これはいいんですけども、そこで、寺子屋塾というのが、どうもそぐわない。実は、学校と連携はほぼされてない。こっちは一生懸命やってるのに、学校は学校でぐんぐんとか何とかって、いろいろ取り組みをされている。それと何の連携もされないまま、町は町、学校は学校。で、お互いに意思疎通はほぼない。そうすると、学校で学力低いと思う人をちゃんと町でも救ってあげる、町でやったことが学校の成果として生かされている、そういう連携がほぼされてない。これはもう非常に大きな問題で、やっぱりやる上では学校ときちと意思疎通をしてやっていかなければいけないという問題提起をしょっちゅうしてるんですけど、なかなかこれがいかないというのが二つ目。

済みませんね。三つ目はこの前もホリモトさんがおっしゃってましたけれども、地域の人材はどんどん活用すべきだということで重要なんですが、やっぱり人材バンクというのが立ち上がって、ここに登録すれば、どんどん活用されるという方向なんですけども、残念ながら地域の人材がきちと活用されていく仕組みがない。ホリモトさんがおっしゃるには、いろんな人にやってくれませんか頼んでも総崩れでしたと言って、そういうノウハウは持っているけど子どもたちに教えるスキルは持ってないな、そういうことで敬遠されるみたいなことがあると思うんですが、やっぱり町にはたくさんの有能な、あるいはいろんな細かい技術を持った人がいっぱいいるので、そういう人たちがきちとバンクに登録して、バンクに登録するとメリットがあると思わせるような取り組みにしていって、い

っぱいいい人いるじゃんみたいなバンクを作り上げて私も登録したいと、そういうふうな方向に持っていかないと、結局どこに誰がいるのかよくわからんし、ホリモトさんなんかも一生懸命やってるけど、成果が全然出ないみたいになりかねないので、そういう人材バンクって非常に大事で、バンクに登録すると、例えば税金がちょっと安くなるよみたいなメリットがあれば、みんな登録して活用したいというふうになるのではないかと。

それと、最後にもう一個、コミュニティ・スクールとかいろいろ取り組みはあるんだけど、やっぱり学校は学校、地域は地域で、地域の人是一生懸命ボランティア活動とかって連携するんですけども、やっぱりそういうことに絡んでない人が大多数なので、その人にとって学校というのは言ってみれば聖域で、近寄りがたい、関係ない人は行くような場所ではないというような位置づけが従来の学校。やっぱりこれからは地域が作り上げていってる学校。じいちゃん、ばあちゃんを含めて誰でも学校にしょっちゅう行く、そうすると地域の人子どもたちを見て自然と見守っていける環境にしていくような学校はまちの財産であると、そこで高齢者も元気になる、親たちもみんなけんかをするけれども、ちゃんとやってるなみたいな、そういうことが醸成されていく。そういう関係に作っていけるように考え方を持っていかなければいけないなど。それが今後の教育基本計画の中に入ってくるのかもしれませんが、そういうのが足りないなというふうに思ってます。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

では、上野委員から、よろしくをお願いします。

【上野委員】 保育から小学校、中学校に上がるまでの全ての改革がものすごく進んだ5年間に私はちょうどいまして、子どもや児童のことを大切にして、こんなにいろんなことを進めていただいた気持ちがほんとうにありがたいと思ってます。

この議事録を繰り返し読む中で、園部崇城大学准教授の子どもの生きる力っていうので、大体思いやりと道徳心と責任をどう育てるかというコメントがあって、短いですが、子どもたちは小学校なり中学校なり小さな社会に行ってますけど、先生方が一生懸命、これを教えてあるんですが、実際、私たち親はどうかなと考えたときに、道徳心や思いやり、責任とかを持って生活ができてるのかなっていうのを議事録を見ながらお勉強させていただきました。

その次の会に呼んである徳村代表のお話にもあったけど、結局、親御さんたちが悩んでるときにどこに相談に行っているのかわからない、子どもの相談に行ったら子どものこと

しか言われたい、税金のところに行くと言われたい。あまりにも悩みがあり過ぎて何をしゃべっていいかわからない、これが現状です。こういうふうを書いてありましたので、保育園生活等々思い出したときに、やはり子育てに関して一括で相談ができるところ、教育課はもちろんですけども、子育て支援課、生涯学習課というのは私たち親が学ぶところなので生涯学習課、やはり一つのフロアで完結できるような環境があれば、そのフロアはすごい活気があふれる町役場になるんじゃないかなって思っていて、そういう意見を言える場所作りとかいったのを私たちがやっていかないといけないと思っています。

今は親子の関係が友達親子って言うから、縦の関係とかないんですよ。ただ、まず、小さな社会で生き抜いてる子どもたちに対して、私たちが親としての力をどうつけていくかっていうのを、やっぱり生涯学習課が連携して、親の力を伸ばすための努力をもっとしていかないといけないなと思っています。もちろん子どもたちに対しては、すごいいろんな寺子屋ですとか放課後教室っていうのはやってるんですけども、これは親御さんたちがやってあげられなかったから行政として動いていただいているわけで、本来は自分の家庭でできるべきことやったわけです。私は保護者代表として出てますので、その辺をもう一度立ち返って振り返る場で声を発信して、そういった現場にもっとこうやっていこうっていうのをおろしていけたらいいなと、この5年間のやつを見て感じました。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

では、教育長には、今まで委員の皆様がおっしゃってた課題を含めて、先生のこれからの思いを込めてご意見を言っていたいただければと思います。

【戸越教育長】 一つは、ほんとうにたくさんの課題に対して取り組んでおられるなど。それなりの成果もあったし、きっかけ作りをしていただいたところもありました。

これは私の感想なんですけど、もう少し取り組む内容を焦点化、重点化、絞って行って、それも年次で追っかけていくような取り組みが今後は必要じゃないかなと。特に今、委員さんたちから出た中で、家庭の教育のところをいかに支えていくのか、地域の教育部分をいかに高めていくのか、非常に全般的に言われていることなんだけど、家庭の教育力が希薄化してきてる、落ちてきてる。それから、地域の教育力も落ちてきてる、そこを学校は学校教育っていうのにポイントを置いて、いかにして子どもを充実させていくかっていうことでありましたけども、家庭の教育力だとか地域の教育力はまちで方向性を示してあげ

て、具体的、実践的な取り組みを挙げていって、そして、それを積み重ねていくようなところにもっと力を入れていかなくちやならないのかなと、この教育総合会議の中ではちょっとと思います。

家庭の教育力のなさだとか、低下してる部分だとか、地域の教育力の低下してる部分だとか、そういうような学校教育の中で非常に先生方がしょい込んでる部分ですね。だから、本来はもっと道徳性を高めていったり、あるいは私的な部分、教養の部分をもっと高めていかなくちやいけない、それに没頭していかなくちやならない部分をどちらかというところ奪われていってると。一つの例をとると、スマホのトラブルが間に入って、かなりの時間、労力をかけて、その解決に向かっていく。これは一つの例です。本来、スマホを持たせる段階で、親と子どもとの関係作りの中で、最低限度、親子でルールを作って、親が責任持ってそのことについては全うしていくことが必要でないかなというのがあります。

ですから、家庭の教育力と地域の教育力をいかに高めるか、その辺のところに大きな柱を持って、幾つかの実践的な枝葉をつけて取り組んでというのも方向も一つの方向性じゃないかなというふうに思ったりしております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございました。

では、私のほうから、この5年間で皆さんからさまざまなご提案をいただいて、まず、できてるものとできてないものがあるかと。しかし、この総合教育会議でいろんなご提案をいただいて、いじめ条例とか子育て支援センター、寺子屋、また、この整備、こういうのが少しずつはありますけど進んできたのかなと。ここは皆さんの総合教育会議の場で、長洲町は年4回開催することを決めておりますので、その中で貴重なご意見をいただいていると考えて、あとは、皆さんのご意見で施策に反映できるものは反映していきたいと思っております。

そういう中で、例えば防犯カメラの設置はほんとうに不審者対策について、この会議の中でどうしようかということ、もっともっと皆さんから増やしていきなさい、あるいは長洲中の自転車登校、こういうのもご意見いただいて実現できてるわけでございます。そういう中において、非常にこの総合教育会議のあり方、私も政治をする者が教育にどこまで出していいかということも非常に悩んでおります。

しかしながら、子どもたちの健全育成を図るためには、教育委員会と両輪で頑張っていかなくちやならない。そういった寺子屋のこういった活用については、教育委員の皆様

教育委員会の中で議論していただいて、なかなか低所得者が来ないっていうのが一つの要件になってるかと思いますが、将来の子どもたちのためにどうしたらそういう貧困家庭を救えるのか、これは教育委員会ではなくて、これから長洲町がやっていかないといけない対応であると。

そのために一つ僕がかけてるのが学校の先生、執行部との意見交換会であります。校長先生とはよくやっていますが、教頭や教員の皆さんとの情報交換、またそういう先生方に予算のシステムはどのようになっているのか、何でもすぐ手に入るといふもんじゃないと思っております。今度のICT化にしても、教員の先生の意見と、我々の意見は大きく食い違っております。そういう中の乖離をどうやって埋めていくかというのは、やっぱりこれは話す以外ないと思っております。そういう意味で、来年度はそういった教員の皆さんと膝を交えていろんなお話をし、こっちも言いたいことは言う、先生も言いたいことは言う。しかし、我々の意見を聞いたら、あーって思われるのがたくさんあるんじゃないのか、そういうのをやっていきたい。教員の先生との会話が不足しているのは事実であります。ここで、寺子屋に対してももっともっと出てくると、我々からいうと、先生、もっともっと情熱を持ってやってくれ、そうしたら費用もかかんないんだよと。そういうことを我々は言いたいです。しかし、教員側からすると、こんなに残業や指導をやっているのに、そこまでやれるかという思いもあろうかと思っております。働き方改革にもつながってきます。そういうのをお互い膝を交えてやっていくと、随分距離が縮まってくるんじゃないかなと。

今日、隈部委員が言われたように、ネット社会に対する対応が長洲町はできてないんじゃないかと言われました。もう一つ、人材バンクの活用がなっていないと。これに関して、総務課長やまちづくり課長から今後の長洲町の新年に向けた取り組みを言っていただければと思います。人材バンクについてちょっと言っていただければ。

【濱村総務課長】 まず、人材バンクでございます。まちにはいろいろな知識であったり技能であったり、いろんなものを持たれた方がいらっしやいまして、そちらの方々をどれだけ活用できるかというのがまちの活性化の一つであるということは認識しています。

制度としまして、人材バンクという形でしておりますが、確かに登録をされている方の中には、登録はされておりますけれども、なかなか活動がない方がいらっしやるのは事実であります。こちらにつきましては、私たちは人材バンクにつきましても、基本的にボランティアという立場の考え方というものがあつたものでありますけれども、何かそれでメリットといいますか、そういう考え方の視点からも特典をもって、いろいろな方に参加してい

ただくという考え方も確かに必要ではないのかなと考えさせられたところでもあります。どのようなことができるかわかりませんが、せつかくいろいろな形で協力していただける人材バンクに登録していただいたので、いろいろな形でまちの事業、地域の事業、各団体の事業等への貢献、協力をしていただく形につきましては、どういうメリットといたしますか、やっていくことができるかについては、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

もう一つ、ネット社会関係のスマホ等の問題につきましてもありました。こちらにつきましても、ほんとうに活用の動きが遅くて申しわけないと思っております。これにつきまして、今後どうしていくのかということでありましたので、確かに動くにつきましては、一つ組織をしっかり作らせていただきたいと思っております。責任っていうものをですね、おっしゃっているものを作って協議を進めさせていただきたいと思っております。まちのほうで組織という形はできておりませんが、ほかの会議とかでもこちらのSNSなどにつきましては、協議、検討が他の委員さん等でもあつてるところもあります。その中では、親をどう巻き込んでいくとか、携帯、スマホにつきましては、保護者が作ったルールではなく子どもたちでルールを作らせてはどうかという話とかもあつております。そういうところも踏まえながら検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【議長（中逸町長）】 まちづくり課は何かございませんか、全体的な。

【田成まちづくり課長】 地域の人材バンクにつきまして、総務課より制度の説明がございましたが、人材をどう活用するかというのは、先ほどホリモトさんのお話がありましたが、その方にコーディネーターとしてどうお願いしていくかというものを、ホリモトさんだけじゃなくて、いろんなつながりを持って、町全体でその人に講師になってもらう。そういった仕組みがやっぱり必要じゃないかなと思います。この前も公民館講座が開催されて、かなりの方がいろいろ講座をされております。防災から体操からいろいろあつております。ほんとうにいろんな方々がいらっしゃいますので、そういったみんなで盛り上げていくというのが必要かと。

それから、もう1点、町長からもありましたように町といたしましても、先生方の意見交換というのは非常に重要だなというふうに思っているところでございます。それと、将来を担う子どもたちの声をもう少し受け入れていかないといけないんじゃないかなと。総合計画あたりで見直しを今後進めてまいります。そういった中で子どもたちの声を十分

聞き、10年後、20年後の長洲町はこうなるんだよ、自分たちが作っていくんだよというような未来に向けたまちづくりが必要かなと。そのためにも町長からも以前からあっておりますが、子どもたちとの意見交換というのは重要かというふうに思っております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ずっと執行部のご意見も言わせてもらいました。

これからは全体教育として意見交換を進めていきたいと思っておりますので、フリートークにしたいと思っております。どうぞ、ご意見を言っていただければありがたいなと思っております。

どうぞ、隈部委員。

【隈部委員】 ちょっと方向が違うかもしれませんが、私はイベントだとか式典だとかに教育委員としての立場で出るんですけども、いろいろ出ていて、いろんな人にいっぱい言うので、またかって言われるかもしれませんが、この前、成人式がありました。あと、その前に例えば戦没者追悼式といったセレモニーがあるんですけども、それぞれにやることの意義が当然あるわけで、それによってどうするかという目標があるわけです。

何かその目標とか目的が単なる形式で終わってしまっていて、例えば成人式だったら成人がこれから世の中に出ていくときに、彼らがどういうふうな思いや決意を持って出ていくのかをちゃんとそこで表明されるのが私は成人式だと思ってるんですけども、一応、代表が決意表明するんですけども、そこではただ来賓の方がしゃべられています。

じゃあ、彼ら自身がそれぞれ思っている、例えば社会に出て長洲町にこういう貢献をするために私たちは一丸となってやりますといった決意でもいいですし、こういう大人になっていくんだって、それぞれがどう思っているかを表現してくれないと、成人式としての意味があまりないなと。抽せん会とかがあっても、それはもう私たちは関係ないので、そういうものとか。それから、さっき言った戦没者追悼式なんですけども、式をやることはとても大事なので、そういう雰囲気を作るやつはいいんですけども、来てる人はほとんどいない。それから、献花でほぼ1時間はかけなきゃいけないと。献花を1時間見ているんだったら、せっかく子どもたちも来てるんですから、戦争経験者の話をきちっとしてもらって、その人たちに戦争はやっばいかなという感覚を持ってもらうことがとても大事で、そういう式典にしてほしいなと。もうちょっとイベントや式典の意義を毎回考えて、こういうふうになればもっとその意味が出てくるなということを考えていくべきだなと。

それと、集客もそうですけども、どうやったらみんなが来てくれるかを1個1個考えていかないと、ただ、例年どおりやっていくというようなことでは意味がないので、考えて

いきたいなと思ってます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。そのほかに何かございませんか。

【徳田委員】 話はもとに戻りますけど、さっき人材バンクの活用をまだなさってないってことだったんですが、これは私も実際、人材バンクの申請書をいただいて、自分のサークルとか知ってる範囲内でお願いしたところ、申請書の様式がちょっとかたいと。月謝じゃないですけど、金額面とか資格は何があるかとか、ちょっと細かくありすぎるなという意見もありました。資格をいっぱい持ってらっしゃるんですけど、実際、車に乗れないとかいう方もたくさんいらしたので、何かそこら辺の文句などについて、申請書の様式をもっとやわらかく、わかりやすく作ってくださるといいと思いました。

【議長（中逸町長）】 この会議で皆さんのご意見を聞いて、一つ一つ施策ができてきているのはありがたいなと思います。やっぱり今後もそういう会議に持って行って、この場で出た協議事項を施策に反映させることを私たち行政側は第一に考えていきたいと思っております。

この中からいろんな長洲町の事業ができて、来年度は町史編さん、平成の町史編さんを準備して作り上げ、これに長洲町のそういった郷土史あたりもできないかなということもちょっと考えてきております。そういうご意見をいただいたっていうのは非常に貴重な会議でありまして、よその町に聞いてみますと総合教育会議年1回しかやってないところもあります。

しかし、我々はほんとうにまだ課題がたくさんあって、できてないものもあります。しかし、5年間振り返ってみて、教育長にもご尽力いただいて、今後のそういった組織の改革あたりもやられていかれております。また、不登校対策なんかも教育長が一生懸命やられて、場所も確保して作り上げてこられてます。こういうのが生かされた総合教育会議だになっていうので、まずもってここはやっぱりよかったなと思っております。

しかし、今、徳田委員もおっしゃいましたが、個別的に見てみると、まだまだできてない部分があります。じゃあ、人材バンクをどのようにしたら広めることができるかというのも1回は協議していきたいなと思っております。これは生涯学習の踏ん張りもあろうかと思えます。それを総務課だけに言われても、公民館事業で我々が持つてるわけではございませんので、なかなか。公民館の組織も変えていかなくちゃならないと思います。そういう各団体の協議会を立ち上げて、自主運営をやる。何でもかんでも役場におんぶされる、こういう文化行政では、僕はだめだと思っておりますので、新年度からそこを厳しく僕もチェ

ックしていった自主性を育てる。自主性がないから役場におんぶされる。だから、会は進展しないという結果になってるんじゃないかなと、僕は思っています。そういう意味で、自主性を育てていくのが一つの大きな課題かなと。各文化団体がみずから自分たちでやる、もう行政は要らない、こういう考えが必要じゃないかなと僕は思っております。そういう中で、ちょっと今日は委員として言わせてもらいました。賛否両論あるかと思えます。

そういう中で、また、いろんな今後の総合教育会議のあり方について、委員の皆様、何かこういうふうにもっともっとというのがあれば。確かに言われるように議題、テーマについて非常に苦慮しております。教育委員会にも聞いて、じゃあ、何をやろうかと、毎回毎回苦労しております。しかし、今回はもう5年の締めくくりとして、隈部委員が総括をなさいと提言されました。じゃあ、総括をやろうかということで、今回、総括をしました。一つの総括ができたんじゃないかなと思います。そういう意味での総合教育会議は、あくまでも調整する会議であります。押しつける会議ではございません。委員の皆さんからいろんな意見をお聞きして、それを条例なり規約なり、また、こういった施策に反映させていく、これが一つの総合教育会議です。全体的なテーマをおっしゃっていただき、我々じゃなくて町民の皆さんの考えをまとめて出したらどうかという声を皆さんから届けていただいて、総務課と教育委員会で調整をして、また来年度からはお諮りしていきたいなと思っております。

防犯カメラやガイド等については、PTAの皆さんや学校上のご意見を聞いて、ある程度はしました。しかし、まだ不十分であります。しかし、防犯カメラは75台プラス来年5台ぐらいつける予定でございます。まず、通学路の整備を行います。今度は犯罪対策で防犯カメラをつけていこうと思っております。その間、福祉のほうにもかなり有効な防犯カメラで、これによって徘徊される方がどっちのほうに行かれたというのがはっきりわかりますし、それを追っていくことも可能でした。防犯カメラはそういうのに大きな寄与をしております。

今後、そういった福祉活動でも長洲町は介護認定率が16%台と、日本でのトップモデルとなった指定であります。その人材育成を今、老人会とかなんかでそういった指導者を作り上げている。そういうのにも、こういったいろんな人材バンクが有効活用されてきております。だから、教育だけじゃなくて各分野でやっていかなくちゃならない。福祉の分野はかなりできてきてるんじゃないかなと思いますし、見守りも、一つ言えば人材であります。こういう方々のご意見を聞きながら、さらに、子どもの命を守っていく、こういう

のをやっぱりしなくちゃいけないのかなと思っておりますので、今後、さらに皆さんと一緒に、この総合教育会議でいろんな意見を交わしながら課題を解決していければなという気がいたしますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

【戸越教育長】 よろしいですか。目の前にあるものを、こういうことをこうしようということではなくて、まずは、この5年間の総括ができて、成果を確かめてみたり、課題を確かめてみたりということができたのは非常にありがたいと思うし、これのベースがあって初めて来年度からの今後の総合教育会議というのが成り立っていくわけですけど、そういう面ではこの会はよかったなというふうの一つ思っております。ほんとうに大変勉強になりました。

あわせて、今、町長のご説明の中にもあったんですけど、僕はこの言葉を聞いてとても安心できたことと、あわせて、教育委員会は肝ば引き締めて責任持ってやらなくちゃならないなというのはどういうことかと。要するに、教育行政と一般行政、まちの行政、車の両輪だということですよ。だから、同じような勢いで、大きな大きなまちづくりっていう中で、私たちはゼロ歳児のおぎゃって生まれた赤ちゃんから棺おけに入る、死ぬまでの方々の生涯体育であったり、生涯学習社会、豊かな社会を作っていくと、幅が広いんですよ。

それとあわせて、学校教育という9カ年間のあれは、どちらかというとなら教育委員会というのは学校教育だけがクローズアップされるんですよ。いや、違うんだということですね。だから、そういう面での責任の重さとあわせて課題はたくさんあるけども、まちづくりのためにはやりがいを感じますよ。じいさん、ばあさんたちがほんとうに心豊かに、笑顔で90歳になって、まちを闊歩しておられる。そういう姿を想像して、どういうふうやっていったら、そういう世界になっていくのかということ、何ていうんですかね、頭を使ったり、汗をかいたりしていく、そういうことに携われる喜びというのは感じます。だから、そのことが今日もとてもありがたかったし、重い責任とあわせてやりがいを感じたころでした。そういう意味で、今回の総合会議を受けて、しっかりまた頑張っていきたいなという個人的な思いを持ちました。

【議長（中逸町長）】 よろしくお願ひいたします。

じゃあ、今日はこの議論はこれまでにして、新型コロナウイルス対策について県や国が出しましたので、松林課長から学校の皆さんにこの場で説明して終わりたいと思います。

【松林学校教育課長】 学校教育課長をします松林と申します。

町長の挨拶の中にありました新型コロナウイルスの感染者について、本日県内で5人目ということで報道がされております。

学校関係は文部科学省から昨日付の通知で、児童・生徒または保護者、教職員に感染した場合はどうするのかという通知が来ております。まずは感染拡大しないような対策が必要ということで、昨日付で保護者宛てに家庭での対策をお願いするよう啓発をしております。

それにあわせて今後の対策ですが、感染した児童等がもし町内の小中学校で出た場合については、国のほうで示しておりますけども、該当する学校、またはその町内の全部の学校の臨時休校を速やかに行ってほしいということで通知が来ております。また、疑わしい場合、例えば発熱で37度以上ある場合は、その日、学校を休んでもらう。または、学校で37度以上発熱があった場合は、保護者に連絡して、家に帰宅してもらって、出席停止の措置を考えております。また、どのような可能性があるのかということで、今、学校教育課のほうでいろいろ協議・検討をしております。ある程度マニュアル化をしまして、町の福祉部局、あとは施設のほうと相談しながら、今後対応していきたいと考えております。

以上でございます。

【議長（中逸町長）】 教育長から何かありますか。

【戸越教育長】 お知らせしておきます。これは、朝、報道番組を見ていたところ紹介がありましたので、早速、課長に言ったものです。これは、東北医科薬科大学の賀来教授が出してる「新型コロナウイルス感染症 市民向け感染予防ハンドブック第1.1版」で、それぞれの課のインターネットから引っ張り出せます。よりよく、正しく知識を得る材料になると思いますので、ご紹介しておきます。これです。インターネットですぐ出せます。これは少なからず庁舎外の職員は知っておいて、もし我が家族に出たときにはこんなことを心がけて感染を防止していく、広がっていくのを防ぐ、そういったものにも役立ちます。そんな難しい内容では書いてありません。先ほど、町内の教頭会の会議をやってまして、6校にはこういうのが出てるから、検索して学校内で共有してくれということで紹介したやつです。

以上です。

【議長（中逸町長）】 今日は最後にこういったコロナウイルスのお話をさせていただきました。いつ長洲町でかかった子どもたちや町民が出るかわかりません。危機管理はほんとうにやっていかなくちゃならないとつくづく感じておりますが、こればかりは今の

ところ誰が発症してもなかなかわからないわけでございますので、今後とも我々は学校も含めてしっかり対応してまいりたいと思います。

ただ、なかなか経験が今までありませんので、怒られることはあろうかと思えますけど、しっかり子どもたちの命を守ってまいりたいと思いますので、どうぞ委員の皆様もよろしくご協力をお願い申し上げまして、この会議を閉じさせていただきます。

本日はまことにありがとうございます。

では、事務局にお返しいたします。

【司会（石本総務課長補佐）】 それでは、次第4でありますその他について、事務局から連絡をお願いします。

【事務局（五十嵐総務課担当）】 令和2年度の総合教育会議についてのご連絡でございます。令和2年度におきましても、四半期ごとに年に4回の会議を予定しております。日程や協議調整事項につきましては町長からお話もありましたとおり、教育委員会と協議をいたしたいと思っておりますので、またご協力をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【司会（石本総務課長補佐）】 また、そのほかに何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【司会（石本総務課長補佐）】 では、ないようでしたら、それでは、本日の会議は以上で終了となります。これで、令和元年度第4回長洲町総合教育会議を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

【議長（中逸町長）】 どうもありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教 育 長